

法務局桑名支局からのお知らせ

法務局の業務に関することや寄せられた相談から、みなさんに役立つ事案を定期的にお知らせしています。

離婚後、子どもの氏を変えるには

【問】私は夫と離婚の際、旧姓に戻り新しく戸籍を編製しています。一方、小学生の子どもは私が引き取って生活していますが、夫の氏のまま夫の戸籍に残っています。私の氏と子どもの氏が違うため、子どもが戸惑っているため、子どもの氏を私の氏に変えて、私の戸籍に入りたいと思っています。どのような手続が必要ですか。

【答】父母が離婚して父と母の戸籍が別々になっても、子どもは父母が婚姻していた当時の戸籍にそのまま残ります。つまり、離婚によって母が旧姓に戻り、新しく戸籍を編製したからといって、子どもの氏や戸籍には何ら変更はありません。ご質問のように子どもの氏を母の氏に変更したい場合には、子どもの住所地を管轄する家庭裁判所に民法第791条第1項に基づく子の氏変更の許可を得るため、申し立てをする必要があります。その場合、子どもが15歳未満の時には、法定代理人である親権者（離婚の際に決定した父または母）が子どもに変わって申し立てを行うことになります。また、家庭裁判所の許可を得ても、その許可を得たことによって自動的に子どもがあなたの戸籍に入ることはありませんので、別途、父の戸籍にいる子どもを母であるあなたの戸籍に入籍させるための「入籍届」を、家庭裁判所の氏変更許可の審判書謄本を添付して、母または子の本籍地、若しくは母子の所在地の市町村役場に提出することが必要です。

問 津地方法務局桑名支局 T 32-5361

無料成年後見相談会

日時 9月27日(土) 10:00～16:00

場所 三重県司法書士会館3階
(津市丸之内養正町17番17号)

相談内容 老後の心配ごとや財産管理・生活支援などに関する成年後見制度の利用についての相談。クレジット・サラ金問題の相談も可。

相談方法 面談(予約不要)・電話相談(T 059-222-8190(代)当日のみ)

主催 三重県司法書士会、リーガルサポートみえ、三重県社会福祉士会

問 三重県司法書士会 T 059-224-5171

看護職「就職説明会」

慢性的な看護師不足のなか、求職中の看護職(保健師、助産師、看護師)の方を対象に就職説明会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 10月2日(木) 13:30～16:30

場所 四日市文化会館 第三ホール

対象者 求職中の看護職(就職意志のある方)

内容 求人施設担当者と求職中の看護職の面談

参加費用 無料

問 三重県看護協会 三重県ナースセンター
T 059-222-0466 担当者: 森 明美



外国人講師が教える外国語講座

20年度後期外国語講座のご案内(10月から開講)

中国語(毎週土曜日)	外国人講師	韓国語(毎週火曜日)	外国人講師
初級	10:00～11:00	1クラスのみ	
中級	11:00～12:00	20:00～21:30	

問 いなべ市国際交流協会 T/F 78-4848 (開館日: 月・水・金 9:00～17:00)

場所: いなべ市国際交流協会(大安町平塚535)

人数: 1クラス先着15人まで(定員6人に満たない場合、開講できない場合あり)

受講料: 半年分前払い 27,000円

受講生: 国際交流会員として年間会費2,000円(別途)

申込締切: 9月17日(水) 途中退会の場合: 返金なし

大切な契約や遺言は公証役場で

お金を貸したり、不動産を売ったりするときは契約書を作ります。しかし、後になって、契約した覚えがないなど紛争が生じることが少なくありません。そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書についての相談は、無料です。

問 四日市公証人合同役場 T 059-353-3394

ご存知ですか? 検察審査会

『交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその加害者を起訴してくれない...』このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。費用は無料で、秘密は固く守られています。お気軽にご相談ください。

問 四日市検察審査会事務局 T 059-352-7151
〒510-8526 四日市市三栄町1-22 (津地方法裁判所四日市支部内)

食の安全・安心地域リーダー養成講座

食の安全・安心に関する情報を正しく理解し、地域でわかりやすく啓発していただく人材を育成します。

日時 10月23日(木)・24日(金)の2日間 9:30～15:30

場所 いなべ市中央公民館

内容 食品表示、食品衛生、食品添加物、農薬、畜産物・魚介類の安全など。詳細については、「食の安全・安心HP」でも紹介しています。
<http://www.pref.mie.jp/SHOKUA/HP/index.htm>

参加費用 無料

定員 40人

申込期限 10月10日(金)

申込 氏名、住所、電話番号、職業、受講の動機(簡単に結構です)をご記入の上、はがき・ファックス・Eメールのいずれかでお申し込みください。申込用紙は「食の安全・安心HP」からダウンロードできます。また、電話でもお申し込みいただけます。

問 三重県農水商工部 農水商工企画室 食の安全・安心グループ
T 059-224-3154 F 059-224-2521
E-メール shokua@pref.mie.jp